平成２０年（フ）第２５５号
山形市下条町２丁目15番10号
破産者　株式会社チトセ電工社
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１５８３号
愛知県海部郡美和町大字森山字道上34番地
破産者　有限会社イセキ鉄筋工業
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３００号
名古屋市中川区前田西町３丁目702番地
破産者　株式会社日本グリーンシステム
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３７２９号
大阪府箕面市船場東３丁目５番７号
破産者　マルタメ株式会社
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６３７５号
大阪市淀川区西中島２丁目14番６号新大阪第２ドイビル
破産者　株式会社ペブル
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９９２２号
大阪市北区浪花町10番14号
破産者　株式会社ダイケー
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３８号
大阪市中央区内本町２丁目３番８号ダイアパレスビル本町905号室
破産者　株式会社コスモ．コーポレーション
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４４６号
神戸市北区道場町塩田1898番地
破産者　亡才ノ元昌昭相続財産
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２６号
青森県八戸市長苗代３丁目９番６号
破産者　上田地下システム有限会社
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成１８年（フ）第２３７号
栃木県さくら市喜連川5547　喜連川社会復帰促進センター、破産手続開始時の住所横浜市神奈川区栄町10番地35　ザ・ヨコハマタワーズW2110号
破産者　加藤　竜司
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２１０号
三重県津市久居明神町1378番地
破産者　被相続人永谷**茂**相続財産
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２００３号
京都市南区久世上久世町530―86
破産者　勇斗建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１１５６号
岡山県倉敷市新田2430番地３　コートビレッジＢ101号室、開始決定時の住所岡山市南区大福1308番地12
破産者　世古　孝二
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４１１号
山口県下関市幡生宮の下町23番16号
破産者　大和建材有限会社
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成１９年（フ）第６４８号
長崎県長崎市田中町311番地１
破産者　誠和工業株式会社
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３８９号
埼玉県幸手市栄６番12―403号
破産者　安齊　資将
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５８号
盛岡市仙北２丁目24番18号
破産者　木村　忠一
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第９６号
岩手県九戸郡野田村大字野田第25地割41番地５
破産者　下向　健洋
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第５３７号
宮城県塩竈市桜ヶ丘10番25―506号　朝日プラザ駅前通
破産者　金野多喜男
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係